

平成24年3月2日
復興庁

復興推進計画の認定について

本日、青森県及び県内4市町から共同申請があった税制上の特例措置及び工場立地法に基づく緑地規制の特例措置を講じる復興推進計画について認定します（認定番号青森第1号）。

また、仙台市から申請があった税制上の特例措置を講じる復興推進計画について認定します（認定番号宮城第2号）。

認定を受けた復興推進計画については、復興庁ウェブサイト（<http://www.reconstruction.go.jp/>）に掲載する予定です。

なお、認定書の交付を以下のとおり行う予定です。

1. 青森県及び県内4市町

平成24年3月2日（金）16時 於：八戸市役所

2. 仙台市

平成24年3月5日（月）10時 於：宮城復興局

（上記時間は、変更となる可能性があります。）

本件連絡先：

復興庁

復興特区班 青木、前島、伊藤、塚野、坂口、皿谷

TEL：03-5545-7234

青森事務所 宮本、山下

TEL：0178-27-5251

宮城復興局 小泉、佐藤、児玉

TEL：022-266-2166